

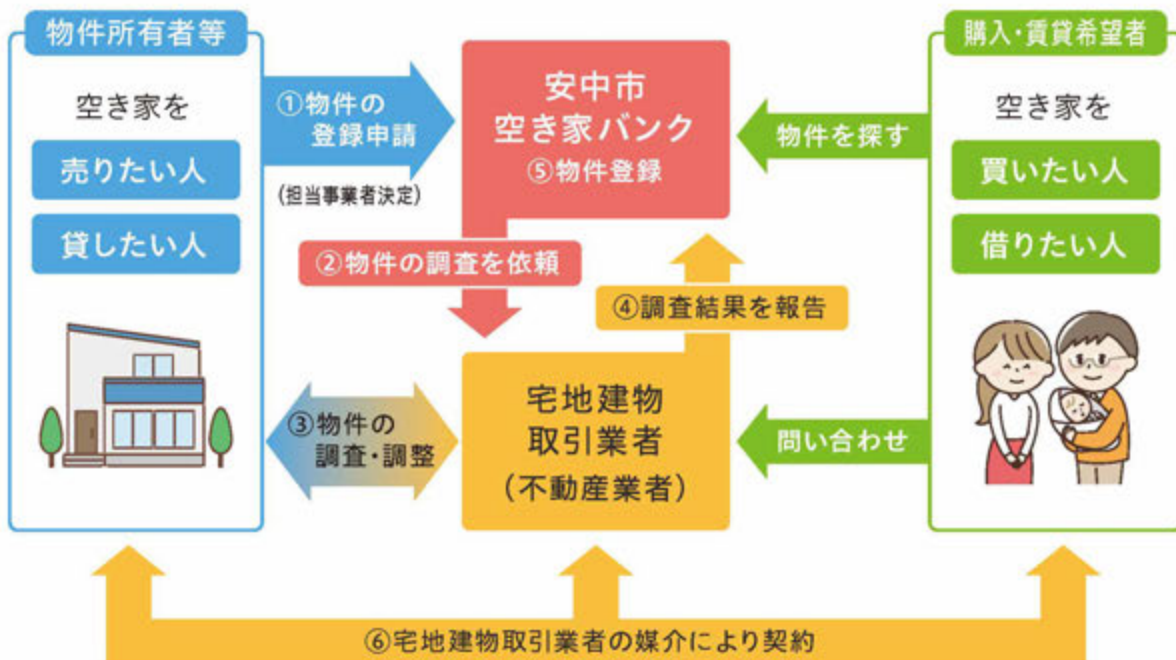
移住・定住支援

安中市に住みたい人、ずっと暮らしたい人を応援します

住まいの支援

空家等バンク

空き家を“売りたい・貸したい”という人から提供を受けた物件情報を、空き家を“買いたい・借りたい”という人に提供するための制度です。空き家の情報は、市のホームページなどで公開・発信していきます。



お問い合わせ まちづくり部 建築住宅課 住宅政策係 電話:027-382-1111

広告

家の片付け
おまかせください!

建物解体
不用品回収
土地活用

有限会社 ウスイ
安中市下秋間4275
TEL 027-382-0755
ウスイ 本社 営業

信頼のリフォームパートナー

株式会社 アクティブワイズ
<http://www.active-ws.jp>

防水工事・塗床工事・塗装工事
防触工事・外壁工事・内・外装工事
耐火被覆工事・屋根板金工事・防蟻工事

安中市板鼻大門西 53-1
☎ 027-382-8003

Annaka City Photo Gallery ...

Annaka City Life Guidebook 2023
#annaka

空家等バンク登録物件 リフォーム等補助金制度

空家等バンクに登録されている空き家について、売買または賃貸借契約後、リフォーム工事や家財処分を行う場合に、その費用の一部を補助します。

補助金額

1. リフォーム工事補助金

リフォーム工事費用の2分の1(上限20万円)

2. 家財処分補助金

家財の処分に係る費用が5万円以上である場合に
処分費用の2分の1
(上限10万円)

※受けられる補助金は、
いずれか一方



移住定住促進住宅取得支援事業

対象者

市内に住宅をはじめて取得して定住する人

内容

基本額のほか、条件に応じて各種加算があります。各種加算の要件に該当する場合は、基本額に加算されます。

※交付要件や申請時に必要な書類など、詳細は市ホームページをご覧ください。政策・デジタル推進課までお問い合わせください。

お問い合わせ

政策・デジタル推進課 移住定住係
電話:027-382-1111



安中市移住支援金制度

対象者

東京圏から安中市に移住した東京23区(特別区)の在住者・通勤者のうち、以下のいずれかに該当する人

1. 支援金対象求人マッチングサイトに掲載された求人に新規就業した人
2. 内閣府が実施する専門人材事業を利用して新規就業した人
3. テレワークに関する要件に該当する人
4. 関係人口に関する要件に該当する人
5. 群馬県起業支援金の交付を受けて起業した人

支給金額

2人以上の世帯 100万円

※18歳未満の人は1人あたり100万円追加加算
(最大3人まで)

単身者 60万円

※同一世帯で2人以上の受給はできません

お問い合わせ

政策・デジタル推進課 移住定住係
電話:027-382-1111



安中市結婚新生活支援補助金

新婚世帯に対し、結婚新生活を始めるための費用(新規の住宅賃貸および取得費用、住宅のリフォーム費用、結婚に伴う引越し費用)の一部を助成します。

お問い合わせ

市民課 市民協働係
電話:027-382-1111

広告

Annaka City Photo Gallery ...



Annaka City Life Guidebook 2023
#annaka

Annaka City Photo Gallery ...



Annaka City Life Guidebook 2023
#annaka

よい仕事を早く!!

OSAKABE
AUTOMOBILE ENGINEERING

<https://www.osakabejikou.com>

株式会社オサカベ自動車工業



・トラックボデー製造 ・トラック飯金・塗装
・トラックの点検・整備・修理

安中市岩井834-1

TEL:027-384-2800